

# 日本学生支援機構奨学金 申請要領（浜松キャンパス） ～ 令和8年度 大学・短期大学部【進学予約 採用候補者】～

## ＝対象者＝

入学の前年度に高校等で奨学金の申請をして採用候補者になった1年生

※手続きをしない場合、奨学生に採用されません。辞退として取り扱います。

※**入学後に新規で奨学金申込を希望される方は、対象外です。**

4月以降、学生ポータルサイト（UNIPA）、掲示板等でのご案内をお待ちください。

## ＝ 申請手続きの流れ（申請から正式採用まで） ＝

### 1. 【必読】内容確認 <～3月初旬>

1) 日本学生支援機構から送付される資料一式、特に以下の資料を熟読する

●採用候補者のしおり

2) 日本学生支援機構HP 掲載の以下の資料を熟読・視聴する

●大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha.html>

《HP QRコード》



取得に時間がかかる書類も  
あるから早めに準備しよう！



### 2. 必要書類確認・取得 <～3月中旬>

下記の書類を説明会前に準備して下さい。説明会後の手続きで必要になります。

【全奨学種】

①日本学生支援機構奨学金 申請要領（本紙）

②奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）

日本学生支援機構より送付されます

③本人名義の通帳・キャッシュカード等、口座情報のわかる資料コピー

利用できる金融機関は「採用候補者のしおり」参照

例）利用不可：インターネット専業銀行 利用可：インターネット支店

【給付奨学生の自宅外通学のみ】

④自宅外通学の証明書類（賃貸借契約書・入寮許可証等）

自宅外通学に該当するかは「採用候補者のしおり」参照（給付 P10）

#### 『 給付奨学生の自宅外金額の認定について 』

給付奨学生の給付月額、採用の時点では全員「自宅通学」月額となっています。自宅外通学の方は、採用後の所定期間内に所定手続きを経ると、採用時点に遡り「自宅外通学」金額が認められます（所定期間を経過すると適用期間は遡りません）。

採用時点から「自宅外」月額の給付をご希望の場合、早期申請が可能です。ご希望の方は、本要領最後尾の掲載資料『日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者の自宅外月額 申請要領』をご参照ください。

（通常申請の場合と早期申請の場合で、最終的な総額は同額になります。）

【貸与奨学金候補者】

- ⑤【外国籍の方】※予約採用時から在留資格・期間に変更があった方
- 変更後の在留資格・期間が認められたことがわかる書類

日本学生支援機構から送付される「進学前準備チェックシート」も確認すること



### 3. 採用候補決定者説明会＜4月7日（火）＞

【給付奨学金（多子世帯を含む）】・【給付/貸与併用】・【貸与奨学金候補者】

日時：4月7日（火） 12：30～(予定)

場所：トコハホール

必ず説明会に出席してください。

●持ち物

- 1) 日本学生支援機構より送付された書類一式
- 2) 上記「2.」で記載した書類一式（後日、学生課に提出）

※説明会の日程、持ち物など変更する場合があります。トコナビで事前に確認してください。

※説明会に参加しない場合、奨学金を受けることができなくなります。



### 4. スカラネット登録までの予定＜4月上旬～＞

1) 進学届入力下書き用紙を配布 → 提出 → 返却 → 入力詳細は説明会で配付する資料をご参照ください。

※手続きをしない場合は辞退とみなされ、奨学生に採用されません。

種別	種類	日程
【給付奨学金（多子世帯を含む）】 【給付/貸与併用】 【貸与奨学金】	進学届入力下書き用紙(配布)	4月7日（火）
	進学届入力下書き用紙(提出)	4月13日（月）
	進学届入力下書き用紙(返却)	4月16日（木）～ 17日（金）
	スカラネット入力	4月17日（金）まで

※入力後に表示される「受付番号」を必ず印刷する。後日学生課に提出。

※入力用ID・パスワードは下書き用紙返却時に配付します。



## 5. 書類提出

●提出物 上記「2.」に記載した必要書類、説明会資料に記載の必要書類を提出

●提出場所：学生課窓口

●提出期限

種別	採用月	提出締切
【給付奨学金（多 子世帯を含む）】 【給付/貸与併用】 【貸与奨学金】	5月	4月13日（月）

●提出先 浜松キャンパス学生課窓口



## 6. 奨学金の交付確認（本人口座への振込）

1) 手続き上、結果通知よりも奨学金振込が先になります。

進学届提出（入力）時に振込口座を誤って入力すると、初回振込が遅くなる可能性があります。進学するまでに奨学金振込に使用できる口座を用意してください。

※「採用決定者のしおり」参照（給付 P17・貸与 P13）

2) 上記「4.」の手続き時期により採用月が変動します。早めの手続きを心がけてください。

種別	採用月	初回振込日
【給付奨学金（多 子世帯を含む）】 【給付/貸与併用】 【貸与奨学金】	5月	5月中旬頃



## 7. 返還誓約書（貸与）提出

1) 日本学生支援機構から発行された書類を「採用決定者説明会」で配付  
※詳細は学生ポータルサイト（UNIPA）・掲示板等でお知らせします。  
1日1回以上、確認してください。

2) 返還誓約書（貸与）を大学に提出



## 8. 正式採用

毎月、スカラネット・パーソナルから、入金を確認しましょう

## 《奨学金に関する情報》

奨学金に関する情報は以下の HP も参考にしてください。

- 奨学金 学びたい気持ちを応援します JASSO の奨学金

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>



- お役立ちページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/index.html>



- 奨学金チャットボット

奨学金の貸与・給付・返還に関するご質問を入力することで、AIにより自動で回答を行うシステム（チャットボット）です。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/ai\\_chatbot.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/ai_chatbot.html)



浜松キャンパス 学生課  
奨学金担当

(TEL) 053-428-7729

(FAX) 054-428-3567

本件取扱時間 9:00~16:30 (平日のみ)

給付奨学生採用候補者 様

令和 8 年 2 月吉日

給付奨学生採用候補者 自宅外月額支給早期化希望の方へ  
『 給付奨学生の自宅外金額の認定について 』

給付奨学生の給付月額は、採用の時点では全員「自宅通学」月額となっています。自宅外通学の方は、採用後の所定期間内に所定手続きを経ると、採用時点に遡り「自宅外通学」金額が認められます。（所定期間を経過すると適用期間は遡りません）

お急ぎ、採用時点から「自宅外」月額の給付をご希望の場合、早期申請が可能です。ご希望の方は、本要領最後尾の掲載資料『日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者の自宅外月額 申請要領』をご確認いただき、提出期限までに提出書類を揃え「浜松キャンパス学生課 奨学金担当」宛に送付してください。

（通常申請の場合と早期申請の場合で、最終的な総額は同額です。）

対象者

- 入学前に高校等で予約を申請して、日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者になった方
- 自宅外通学の条件を満たす方 「採用候補者のしおり」参照（P10）

〒431-2102 浜松市浜名区都田町 1230  
常葉大学 浜松キャンパス  
学生課 奨学金担当  
TEL 053-428-7729  
FAX 053-428-3567

# 日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者の自宅外月額申請要領 ～ 令和 8 年度大学・短期大学部 予約採用～

## ＝ 対象者 ＝

下記を満たす方

- ・入学前に高校等で予約を申請して、日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者になった方
- ・自宅外通学の条件を満たす方 「採用候補者のしおり」参照（給付 P10）

## ＝ 申請手続き ＝

### 1. 【必読】内容確認

- 1) 日本学生支援機構から送付される資料一式、特に以下の資料を熟読する
  - 給付採用候補者のしおり
- 2) 日本学生支援機構 HP 掲載の以下の資料を熟読・視聴する
  - 大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha.html>
- 3) トコナビ入学手続き掲載資料  
『日本学生支援機構 申請要領 ～令和 8 年度 大学・短期大学部【進学予約 採用候補者】～』  
をよく読む

### 2. 必要書類確認・取得

下記の書類を準備する

- ① 「自宅外通学申請届(通学形態変更届)」  
『自宅外通学申請届（通学形態変更届）』は次ページに掲載しています。
- ② 自宅外証明書類  
( 「給付採用候補者のしおり」P10 参照 )
- ③ 採用候補者決定通知(進学先提出用)の写し  
( 原本は、進学届下書き用紙と共に本学へ提出 )
- ④ 入学手続き(2次または一括)の「振込金受取書」の写し

### 3. 書類提出

提出物：上記①～④

提出期限：令和 8 年 3 月 13 日(金)

提出方法：郵送(レターパックライト)のみ

提出先：浜松キャンパス学生課 (下記参照) ↓お問い合わせは下記まで↓

進学先キャンパス	住 所
浜松キャンパス	〒431-2102 静岡県 浜松市 浜名区 都田町 1230 電話：053-428-7729 常葉大学 浜松キャンパス 学生課 奨学金担当 宛

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿

奨学生・予約採用候補者→学校 →自宅外通学事務処理センター

私は、下記のとおり自宅外通学を申請します。
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、
確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。
第一種奨学金の貸与月額については、諸規程に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることがあることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規程の定めに基づき、第一種学資貸与金として取り扱うことに同意します。

【記入・提出にあたっての注意】

- ・枠内をもれなく正確に記入し、学校に提出してください。記入内容をもとに承認可否の審査を行います。
・申請には「奨学生番号」または予約採用における「採用候補者決定通知登録番号」のいずれかが必要です。
・在学採用申込中である場合など、いずれも持たない場合は申請できません。
・貸借契約書等、自宅外通学の証明書類の添付が必要です。「対象区分・必要証明書類確認チャート」を参照し、必要な証明書類をホチキス留めしてください。なお申請後の返却はできませんので、証明書類はコピーの添付を推奨します。

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 学校への提出日, 生年月日, 学籍番号) and Value (e.g., 西暦 20 年 月 日, 西暦 年 月 日, フリガナ, 氏名(自署)).

Table with 4 columns: 学校名, 学部・学科(課程・研究科), 学年, 年. Includes a section for 奨学生番号 and 採用候補者決定通知登録番号.

Table for 自宅外通学要件及提出書類の確認. Includes a checklist for 対象区分 (A-G) with checkboxes.

Table for 自宅外通学申請住所への入居日. Includes fields for 西暦 20 年 月 日 and checkboxes for 入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内 and 3カ月を経過.

Table for 賃貸借契約期間. Includes fields for 西暦 20 年 月 日 ~ 西暦 20 年 月 日.

Table for 家賃・寮費の発生年月日. Includes fields for 西暦 20 年 月 日, checkboxes for フリーレント等, and a checkbox for 住所変更はないが.

Table for 自宅外通学申請住所. Includes a field for 〒 -.

Table for 生計維持者①. Includes fields for 続柄, 氏名, and 〒 -.

Table for 生計維持者②. Includes fields for 続柄, 氏名, and 〒 -.

Table for キャンパス所在地(通学校舎). Includes a field for 〒 -.

Table for 自宅外要件. Includes a list of conditions (1-5) with checkboxes and a detailed field for ⑤.

- (※1)学校への提出日が未記入の場合、自宅外通学事務処理センター(機構)への書類到着日を提出日として扱います。
(※2)給付奨学金の支給始期年月より前から承認されることはありません。
(※3)実際の家賃支払日ではありません。(例:契約期間の開始日である2026年4月1日分から発生する家賃を初期費用で前払いしている場合でも、2026年4月1日と記入。)
(※4)機構では適時、要件該当の妥当性を調査しています。十分に確認のうえ選択してください。
(※5)学業との関連で実家からの通学が困難な事情を詳細に記入してください。「別紙参照」と記入のうえ、事情を記した別紙を添付しても構いません。なお学校の入寮義務がある場合は「入寮義務あり」、独立生計として認められている場合は機構に届出済みの生計維持者①に自身の情報を記入のうえ「独立生計」と記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

証明者(※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

Table for 学校確認欄. Includes checkboxes for 上部枠内の必要事項がもれなく記入されていること and 以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていること.

Table for 電話番号(担当者名), 学校番号, 区分. Includes fields for phone number, school number, and district.

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報(うち保証管理に必要な情報)が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

## 記入例（自宅外通学申請届）

赤枠内すべての記入が必要です。  
提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、  
記入後は速やかに学校へ提出してください。

### ⑥自宅外通学申請住所への入居日

・自宅外通学申請住所への実際の入居日を記入してください。よって⑦より前の日付が入ることはありません。

### ⑦賃貸借契約期間

・添付する賃貸借契約書等に記載された契約期間を記入してください。  
・契約期間外の居住証明書類と併せて提出する場合、元々の契約期間の開始日～契約更新後の契約期間の終了日を記入してください。  
・終了日が明確に定められていない場合は右側余白に「無期限」や「卒業（退学）まで」等契約内容に準じた文言を記入してください。

### ⑧家賃・寮費の発生年月日

・基本的には契約期間の開始日と一致します。  
・フリーレント等の特約で契約開始日より一定期間経過後から家賃が発生し始めている場合、実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。  
・賃貸物件に同居していた生計維持者の転居等により、住所変更を伴わず自宅外要件を満たした場合、その要件を満たした日を記入してください。この場合は⑥も同一の日付としてください。

### ⑨自宅外通学申請住所

・添付する賃貸借契約書等に記載された住所をそのまま記入してください。

[ 給付様式35 ]

## 自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

### ③奨学生番号

・奨学生番号が付与されている場合は必ず記入してください。  
・奨学生番号を記入できる場合、④⑤の記入は不要です。

### ②氏名

・必ず奨学生本人が記入してください。  
・機構に登録した氏名表記で記入してください。(アルファベット表記不可)

給付

奨学生・予約採用候補者→学校  
→自宅外通学事務処理センター

学校名	日本学生支援機構大学		学年	1年
学部・学科 (課程・研究科)	〇〇学部 〇〇学科			
③ 奨学生番号	④ 採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る)		⑤ 進学届入力日	
5 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	どちらかき ←記入→ 9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9		4 月 16 日	
自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G			
自宅外通学申請住所 への入居日	西暦 20 26 年 3 月 25 日	- 入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2) - 入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認		
賃貸借契約期間	西暦 20 26 年 3 月 25 日	～ 西暦 20 28 年 3 月 24 日		
家賃・寮費の発生年月日 (※3)	西暦 20 26 年 3 月 25 日	いずれかに該当する場合は☑を記入→ <input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当		
自宅外通学申請住所	〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション 3階 301号			
機構に届出済みの 生計維持者① (現住所)	生計維持者① (続柄): 父	〒 543 - 0001	大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13	
氏名:	育英 太郎			
機構に届出済みの 生計維持者② (現住所)	生計維持者② (続柄): 母	〒 543 - 0001	大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13	
氏名:	育英 花子			
キャンパス所在地 (通学校舎)	〒 162 - 8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7 JASSO 市ヶ谷			
自宅外要件 (※4)	下記①～④の当てはまる要件に☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず、やむを得ない特別な事情で申請する場合は、⑤の詳細欄にその事情を記入してください。			当てはまる
①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上 (目安)				<input checked="" type="checkbox"/>
②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上 (目安)				<input type="checkbox"/>
③実家から大学等までの通学費が月1万円以上 (目安)				<input type="checkbox"/>
④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下 (目安)				<input type="checkbox"/>
⑤その他やむを得ない特別な事情 (※5)	詳細:			

### ①学校への提出日

・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

### ④採用候補者決定通知登録番号 及び

### ⑤進学届入力日

・予約採用で進学届を入力後かつ奨学生番号の付与前に提出する場合、④⑤ともに記入してください。  
・進学前に進学予定の学校を通じて提出する場合は④のみを記入してください。

### ⑩機構に届出済みの生計維持者 (現住所)

・下記のi～iiiのうち、最も直近で機構に届け出た生計維持者を記入してください。  
i. 進学届 (当年度の予約採用者が該当)  
ii. スカラネット (当年度の在学採用者が該当)  
iii. 在籍報告 (昨年度以前の採用者が該当)  
・機構に届出済みの生計維持者と一致しない場合は不備になります。  
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の現住所を記入してください。ここは機構に届出済みの住所と相違していても構いません。(海外住所可)  
・独立生計として認められている場合、奨学生本人の情報を記入してください。(続柄:本人)  
・機構に登録した氏名表記で記入してください。(アルファベット表記不可)

### ⑪キャンパス (通学校舎) 所在地

・主として通学しているキャンパス (校舎) の住所を記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 26 年 4 月 22 日

学校名 日本学生支援機構大学  
証明者 (※) 支援 次郎

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

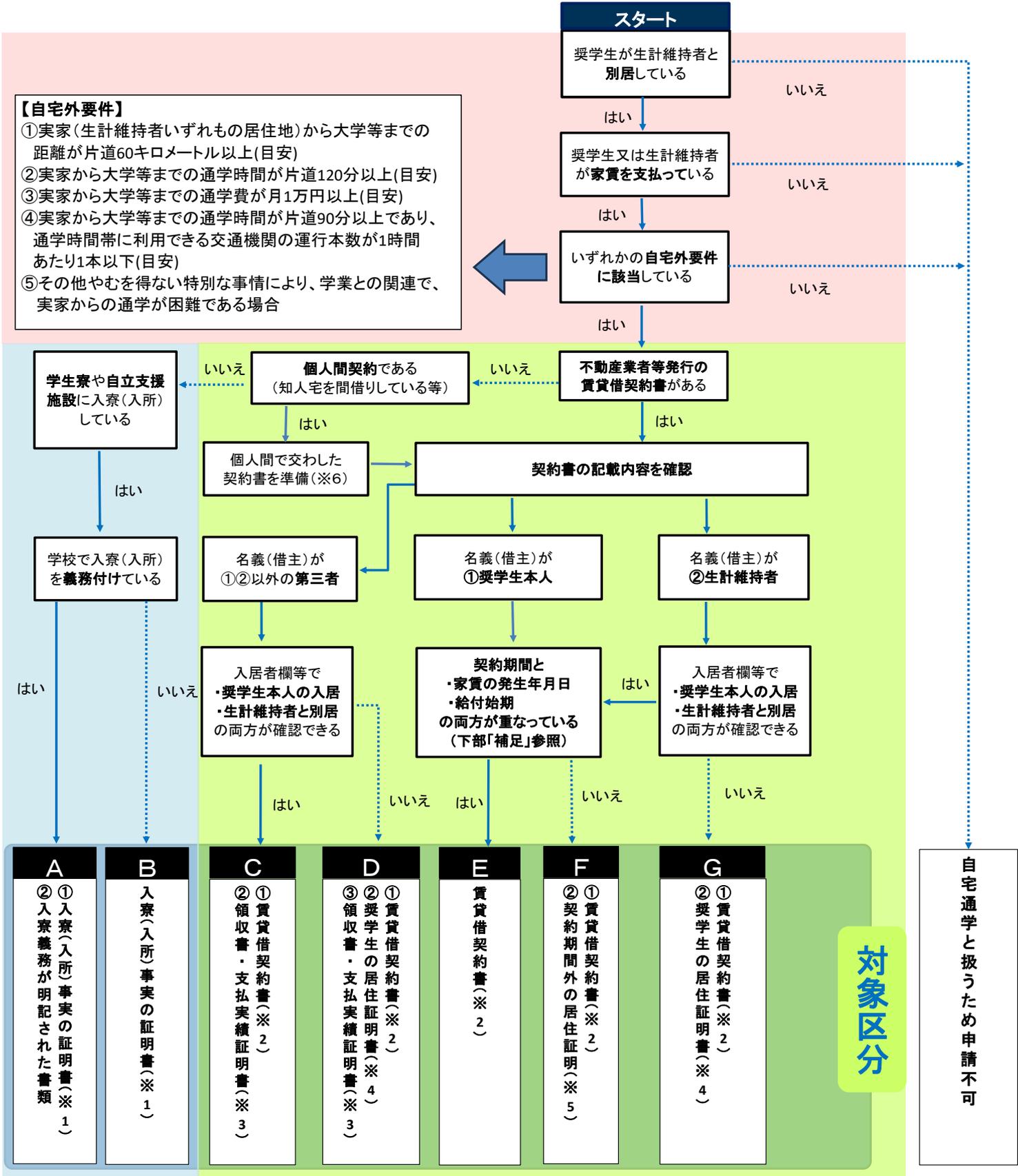
学校確認欄 (☑を記入)	・上部枠内の必要事項がもれなく記入されていることを確認済 <input checked="" type="checkbox"/> はい	
	・以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済	
	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G	
電話番号 (担当者名)	学校番号	区分
00 - 0000 - 0000	9 9 9 9 9 9 9 9	
( 支援 三郎 )		

青枠内は提出を受けた学校の記入・証明箇所です。

# 対象区分・必要証明書類確認チャート(表面)

自宅外通学申請届  
(通学形態変更届)

各種証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。



**【補足】**

- ・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月(初回振込月)とは異なります。
- ・「契約期間と家賃の発生年月日・給付始期の両方が重なっている」とは、下記のような場合を指します。  
(例)契約期間2024/10/1~2026/9/30の場合において、  
A: 家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/4 ⇒ 両方が契約期間内のため「はい」に該当  
B: 家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/10 ⇒ 給付始期が契約期間外のため「いいえ」に該当
- ・契約期限の定めのない無期限契約は「いいえ」に該当

対象区分・必要証明書類確認チャート(裏面)

※1	入寮(入所)事実の証明書	<p>入寮証明書に相当する書類にて、下記4項目を確認します。          〔①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮期間、④寮費(部屋代)〕          ・寮費(部屋代)が発生しない場合は自宅通学の扱いです。<b>水道光熱費や食費、共益費等は寮費(部屋代)としてみなしませんが、</b>          ・入寮期間の終了日が記載されていない場合、給付始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。          ・(対象区分Aの場合)入寮義務の証明は学校名が確認できる場合に限り、寮のパンフレットや規則のコピーの添付でも可とします。  <b>■給付様式35-③「入寮(入所)証明書」の利用を推奨。審査項目を網羅しています。</b></p>
※2	賃貸借契約書	<p>賃貸借契約書(に相当する書類)にて、下記6項目を確認します。          〔①賃貸借契約の締結、②契約期間、③借主および貸主、④入居者、⑤家賃、⑥物件の所在地〕          ・<b>重要事項説明書、家賃の保証委託契約書、火災・家財等の保険契約書は賃貸借契約の締結を証明する書類として扱えません。</b>          ・基本的には借主＝入居者ですので、奨学生本人が借主の場合は入居者の記載は無く構いません。          ・書面契約であれば署名や押印により契約の締結まで確認できる状態であること。特に貸主の署名や押印がない状態では契約未完とみなし不備となります。          ・電子契約であれば電子署名の他、契約日の印字等により契約の締結まで明確に確認できる状態でプリントアウトしたものであること。電子署名の体裁は問いません(下部「補足」参照)。          【参考】書面契約か電子契約かは、契約書内に記された契約成立文言で判断することが可能です。          書面契約の例:「本契約書2通を作成し、記名・捺印のうえ甲乙双方が「通ずつ保管する」など          電子契約の例:「本契約書を作成し、甲乙双方が記名捺印に代わる電磁的处理を施す」など  <b>■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」で代用可能(賃貸借契約における貸主(または不動産仲介業者)が押印必須で証明・発行した場合に限る)。</b></p>
※3	領収書 又は 支払実績証明書	<p>家賃・寮費の発生年月日(給付始期のほうが遅い場合は給付始期)における、賃貸借契約書に記載されない奨学生又は生計維持者の家賃支払いの実態について、領収書や支払実績証明書から下記7項目を確認します。          〔①宛名、②物件名と所在地、③家賃領収の対象月、④金額、⑤家賃として領収した旨の記載、⑥貸主または(不動産仲介業者)による証明と押印、⑦発行日〕          ・通帳等での引き落とし明細では7項目すべてを確認できないため認められません。          ・⑥以外の者(家賃の保証委託会社等)が発行したものは認められません。  <b>■給付様式35-②「支払実績証明書」の利用可能。</b></p>
※4	居住証明書	<p>賃貸借契約書に記載されない本人居住および生計維持者と別居の実態について、賃貸借契約書に相当する書類として貸主(または不動産仲介業者)が発行する居住証明書から下記6項目を確認します。          〔①物件名と所在地、②貸主および借主、③実際の入居者(ひいては奨学生と生計維持者の別居)、④契約期間、⑤賃料、⑥発行者の証明〕  <b>■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」の利用可能(賃貸借契約における貸主(または不動産仲介業者)が押印必須で証明・発行した場合に限る)。</b></p>
※5	契約期間外の居住証明	<p>賃貸借契約書に記載された契約期間を過ぎてなお同一物件に居住し続けている実態について、下記書類から確認します。(賃貸借契約書における自動更新文言の提示は不可)          ・給付始期以降かつ申請時点で直近月の、奨学生名義の公共料金の領収書          ・給付始期以降かつ申請時点で直近月の家賃支払いに係る領収書又は支払実績証明書(※3参照)          ・契約期間を更新した居住証明書(※4参照)          ・契約更新後に発行された更新契約書や新たな賃貸借契約書(※2参照)          ※最近各社ポータルサイトのマイページから公共料金や家賃の領収明細や更新契約書をダウンロードできる会社が増えていますので、書面が見当たらない場合にはそちらをご確認ください。          ※「請求書」や「更新のお知らせ」では、実際に支払った・更新した「事後の証明とならない」ため認められません。</p>
※6	個人間の賃貸借契約	<p>知人宅の間借り等、不動産業者による賃貸借契約書が発行されない場合において、奨学生または生計維持者と家主の個人間で交わした取り決めに証明する書類を元に、下記7項目を確認します。          〔①物件所在地、②家主(貸主)および借主(奨学生または生計維持者)、③実際の入居者(ひいては奨学生と生計維持者の別居)、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主(貸主)による押印必須の証明、⑦証明日〕          ・提出できない場合、家賃負担が確認できない場合は自宅外通学の証明とすることができません。          ・虚偽の申請は認められず、発覚した場合には処分が課される場合があります。  <b>■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」の利用を推奨。</b></p>

【補足】

- ・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月(初回振込月)とは異なります。
- ・入居途中に生じた管理不動産業者の変更や会社名変更により賃貸借契約書に記された業者が各種証明者となれない場合、その変更が分かる書類(借主や入居者への通知文書やHP掲載内容の印刷物等)と併せて提出してください。
- ・電子署名の体裁の一例
  - タブレット等にサインした筆跡がそのまま印字されている
  - 印字された氏名の近辺に小さな数字の羅列が印字されている(電子証明)
  - 氏名が印字され、かつ契約日まで印字されている(契約締結の証明として十分)



【参考資料】証明書類との照合例  
該当する対象区分が〔C,D,E,F,G〕の場合

給付

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿

学校名		日本学生支援機構大学		学年	1 年	学校への提出日	西暦 2026 年 4 月 21 日 (※1)	
学部・学科 (課程・研究科)		〇〇学部 〇〇学科				生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日	
奨学生番号		5 2 0		採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る)		学籍番号	000001	
フリガナ		イクエイ ユウ		氏名 (自署)		育英 友 ①		
どちらかを ←記入→		9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9		進学届入力日		4 月 16 日		
自宅外通学要件 及び提出書類の確認		「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G						
自宅外通学申請住所 への入居日 ②		西暦 2026 年 4 月 3 日		④		フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input checked="" type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当		
賃貸借契約期間 ③		西暦 2026 年 3 月 25 日 ~ 西暦 2027 年 3 月 24 日		④		いずれかに該当する 場合は☑を記入→		
家賃・寮費の発生年月日 (※3) ④		西暦 2026 年 5 月 1 日		〒 153 - 8503		自宅外通学申請住所 ⑤		
		東京都目黒区駒場 4-5-29 駒場マンション 3階 301号						

賃貸借契約書

名称	駒場マンション 3階 301号		
住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 ⑤		
構造	鉄筋コンクリート造 (5階建)		
種類	共同住宅 ②③④	タイプ	1K
契約期間	2026年3月25日 (入居開始可能日) ~ 2027年3月24日		
家賃	月額 35,000円	家賃支払方法	毎月27日までに翌月分を口座振替にて支払う
共益費	月額 3,000円		
家賃振替口座	育英銀行	口座番号 (普通)	1111111
	本店	フリガナ	シエンキコウ
		口座名義	支援機構

契約条件の詳細

駐車場	駐車位置：指定の場所に駐車してください。
自転車等	自転車置場：有

特約条件

1. 2026年5月分から家賃は発生する。④
2. 期間内の違約金は、契約開始日より1年未満で賃貸借契約が解約となった場合は

契約日	2026年 3月 10日	
賃借人	住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
	氏名	奨学 一郎
賃借人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13
	フリガナ	イクエイ ユウ
賃借人	氏名①	育英 友 <small>氏名が一致していない場合は 下記※1または※2を確認してください。</small>
	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13
連帯保証人	フリガナ	イクエイ タロウ
	氏名	育英 太郎

仲介業者

免許番号	〇〇〇免許 東京 (〇) 第〇〇〇〇号
株式会社	支援機構不動産
代表取締役	支援 一郎

産構支  
ノ不援  
印動機

・②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。

・④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。  
この例では2026年4月末までがフリーレント期間のため、家賃・寮費発生年月日は2026年5月1日としています。

・改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。

・対象区分Eでない場合、賃貸借契約以外の証明書類も必要となります。